

平成30年2月27日

平成30年第1回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政策局・総務局

目

次

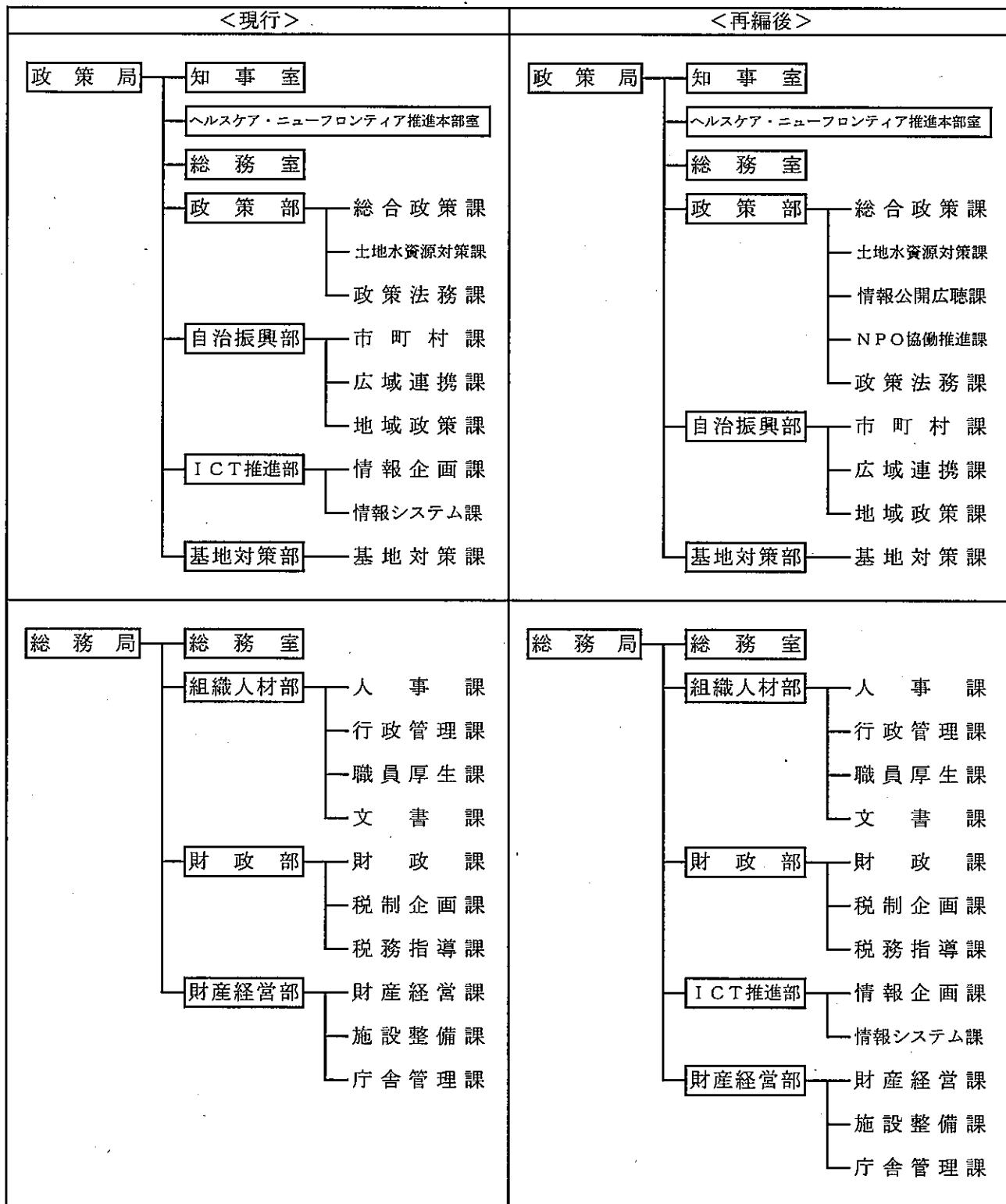
ページ

1 本庁機関の再編について	1
2 「行政改革大綱 平成29年度点検報告書（案）」について	4

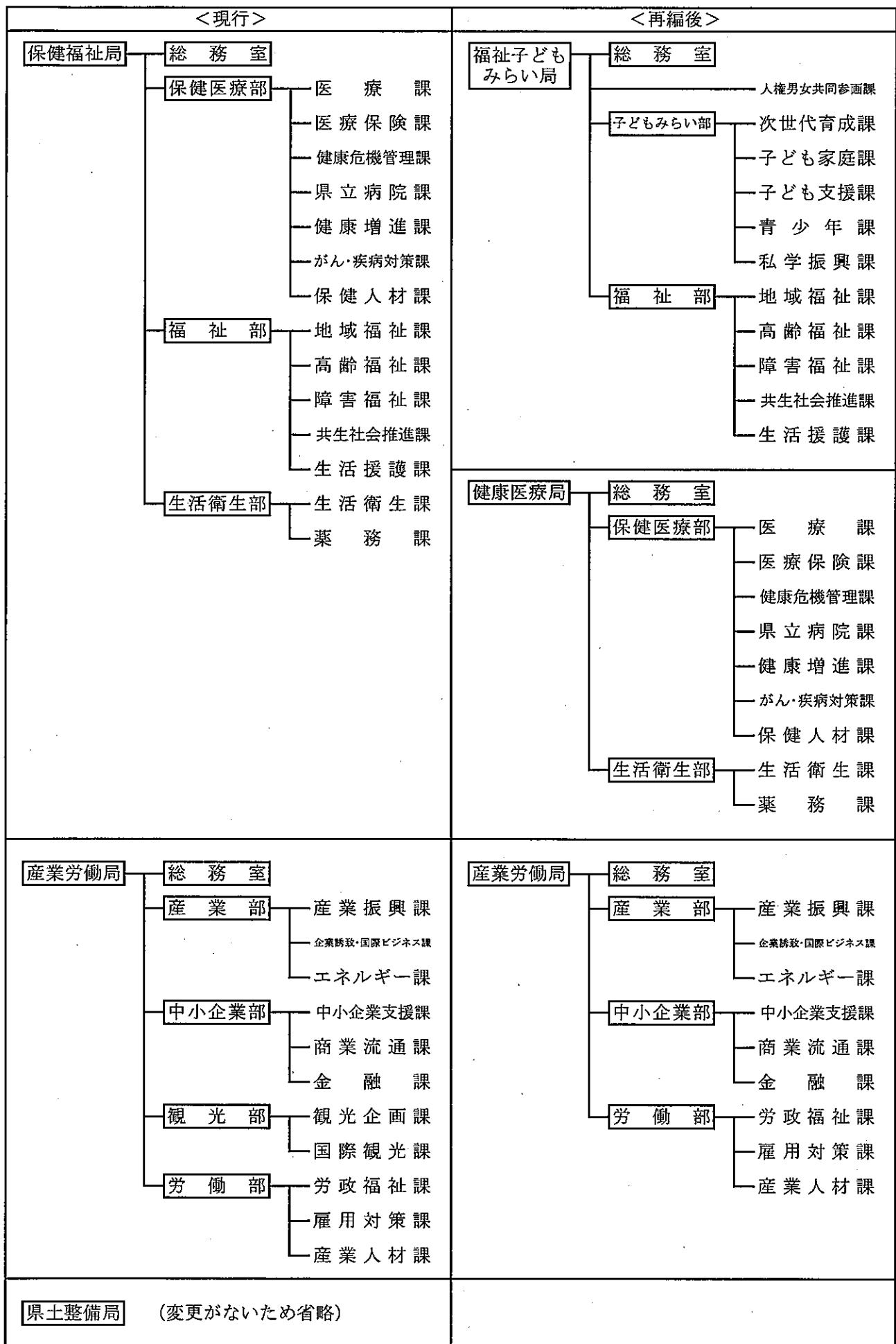
参考資料 行政改革大綱 平成29年度点検報告書（案）

1 本庁機関の再編について

平成29年第3回定例会で改正した神奈川県局設置条例に基づき、平成30年4月1日に次のとおり本庁機関を再編する。



<現行>	<再編後>
<p>安全防災局</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務室 安全防災部 <ul style="list-style-type: none"> 灾害対策課 危機管理対策課 消防課 工業保安課 くらし安全交通課 	<p>くらし安全防災局</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務室 防災部 <ul style="list-style-type: none"> 灾害対策課 危機管理対策課 消防課 工業保安課 くらし安全部 <ul style="list-style-type: none"> くらし安全交通課 消費生活課
<p>県民局</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務室 くらし県民部 <ul style="list-style-type: none"> 人権男女共同参画課 情報公開広聴課 NPO協働推進課 文化課 国際課 消費生活課 次世代育成部 <ul style="list-style-type: none"> 次世代育成課 子ども家庭課 子ども支援課 青少年課 私学振興課 	<廃止>
<新設>	<p>国際文化観光局</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務室 国際課 文化課 観光部 <ul style="list-style-type: none"> 観光企画課 国際観光課
スポーツ局 (変更がないため省略)	
環境農政局 (変更がないため省略)	



2 「行政改革大綱 平成29年度点検報告書（案）」について

(1) 趣旨

職員・組織・仕事の質を向上させ、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を推進するため、県は、平成27年7月に「行政改革大綱」を策定した。

本大綱を着実に推進するため、平成29年度の取組状況をとりまとめて検証し、「行政改革大綱 平成29年度点検報告書（案）」を作成する。

(2) 「行政改革大綱 平成29年度点検報告書（案）」（参考資料）の概要

ア 平成29年度の取組み

(7) 働き方改革の推進

平成29年2月24日に神奈川県働き方改革推進本部を設置し、同年4月3日に策定した平成29年度の取組方針の下、改革を推進している。

a 数値目標に対する状況

数値目標	取組実績（12月末時点）
時間外勤務に関する目標 ・年720時間以内 (28年度 年720時間超 59人 (知事部局))	月平均60時間超の職員数 32人
・月45時間を上回るのは 年6回以内 (28年度 7回以上 98人 (知事部局・各局委員会))	月45時間超の回数ごとの職員数 1回 454人、 2回 212人、 3回 97人、 4回 56人、 5回 27人、 6回 15人、 7回 8人、 8回 14人、 9回 4人 7回以上の職員数 計26人
・月80時間超の職員ゼロ (28年度 143人 (知事部局・各局委員会))	月80時間超の職員数 4月 10人、 5月 11人、 6月 14人、 7月 10人、 8月 5人、 9月 5人、 10月 32人、 11月 1人、 12月 2人 計 90人
年次休暇の年平均取得日数 15日以上 (28年1～12月 11.8日 (知事部局))	平均取得日数（1～12月） 13.6日

数値目標	取組実績（12月末時点）
高ストレス者割合 (28年度 11.8%)	10.6% 11.9%

b 取組実績

取組内容	取組実績
職員による業務改善提案	「働き方改革ポータル」上に、職員が業務改善提案を直接投稿する電子会議室を設置 業務改善提案件数 (5/10～12/31)
テレワーク（在宅勤務）の実施	育児・介護に関わる職員を対象に、在宅での勤務を可能とするテレワークを実施 登録職員数 利用回数 (5/10～12/31)
サテライトオフィスの設置	本庁舎、東京事務所、合同庁舎等（5箇所）にサテライトオフィスを設置 利用回数 (6/13～12/31)
拡大時差出勤制度の拡充	1日の勤務時間（7時間45分）を変えずに、職員が主体的に出退勤時間を選択できる制度の運用を拡充
「働き方改革重点取組期間」 (第2四半期)	7月から9月を「働き方改革重点取組期間」と位置付け、重点目標を設定するとともに、時間外勤務の縮減に向けて所属長による業務マネジメントを徹底
「神奈川県庁テレワーカトライアル in SUMMER」	テレワークの利用を促進するため、7月24日から9月6までの間、育児・介護に関わる職員以外も在宅勤務を可能とするなど、利用条件を緩和 登録職員数 利用回数 延べ64回

取組内容	取組実績
知事と幹部職員の対話の広場 (政策課題トップセミナー)	民間企業の取組みを学び、マネジメント能力の向上を図るためセミナーを実施 (テーマ) 「多様な人財の活躍推進とJALワークスタイル変革」 (8月開催)
幹部職員メッセージの発信	6月より月1～2回、庁内放送で幹部職員が働き方改革への思いを込めたメッセージを発信

c 成果と課題

- ・ 朝夕ミーティングの徹底など、組織的なマネジメントの取組が全庁に浸透したほか、職員による業務改善提案を速やかに実行することで「言えば変わる」風土づくりを推進
- ・ テレワークやサテライトオフィスの導入など、多様で柔軟な働き方に向けた制度改善が進展
- ・ 平成29年度の「行政改革に関する職員の意識調査」では、県庁の変えた方がよい風土としてあげられていた「残業を良しとする風潮がある」は、平成28年度の調査で38.0%だったものが20.7%に、また、「ワーク・ライフ・バランスに対する理解や意識が薄い」は、34.3%だったものが20.5%に減少
- ・ 同調査において、「県庁風土は何を言っても変わらない」と思う職員の割合は、平成28年度の調査で74.1%だったところ、平成29年度は8.3%低下し65.8%となるなど、少しづつ改善
- ・ 一方で、変えた方がよい風土として、「業務多忙で職員に余裕がない」や「内部調整業務が多い」という意見が依然として多く、意識や仕事の進め方に良い変化を感じている職員の割合もほとんど変化がなし
- ・ その理由としては、「掛け声だけで成果が見えない」や「忙しくて改善する余裕がない」という意見が多数であり、今後、限られた人材や時間などの資源を最大限に活用できるよう、仕事の見直しや業務効率化を進めていくことが必要

(1) 本庁機関の再編

a 再編の趣旨

複雑・多様化する県政課題や県民ニーズに的確に対応するため、局の規模を考慮しつつ、意思決定の迅速化を図り、効果的かつ

効率的に施策・事業を推進する体制を整備するため、平成30年4月に本庁機関の再編を行うこととした。

b 再編の内容

- ・ 福祉子どもみらい局及び健康医療局の設置
- ・ 国際文化観光局の設置
- ・ 県民局くらし県民部の各課の関連局への移管、安全防災局の局名変更
- ・ 政策局 I C T 推進部の総務局への移管

(ウ) 大綱に位置づけた取組みの着実な実施

平成28年度から本格的に始動している「スマート県庁大作戦」「組織・人事改革戦略」「神奈川県職員健康経営計画＜県庁CH〇計画＞」「神奈川県広報戦略」の4つのアクションプランに加え、平成29年度からは「公共施設等総合管理計画」がスタートし、全てのアクションプランが整った。

イ 平成30年度の取組方向

(ア) 働き方改革の更なる推進

改革の必要性や、めざす姿を全庁で共有し、生産性向上に向けて、働き方・仕事の仕方そのものを抜本的に見直していくことで、行政組織の総合力を向上し、県民にとって価値あるサービスの提供を図る。

年度当初に数値目標などを平成30年度取組方針として決定し、業務量の削減や業務改善、I C Tの活用、組織的なマネジメントの取組みを強化するとともに、職員間のコミュニケーションを活性化し、「議論する、考える、納得する」風土を醸成する。

働き方改革の取組みについては、働き方改革推進本部のもと、定期的に効果や課題を検証し、適宜見直しを図るとともに、全庁の議論を活性化し、着実に進めていく。

(イ) 新たな執行体制で、効果的かつ効率的に施策を推進

これまでの連携体制を維持しつつ、施策の効果や課題を踏まえ、平成30年4月から新たな組織体制で、より効果的かつ効率的に施策・事業を推進する。

(ウ) アクションプランの実践

アクションプランに掲げた取組方策を引き続き実践していくことで、「質的向上」に着目した改革を推進するとともに、各成果

について検証する。

(I) 行政改革大綱の総括

大綱の取組期間の最終年度として、実施した各取組みについて、4年間における行政改革の成果、課題等の総括を行う。

(3) 今後の予定

平成30年4月 「行政改革大綱 平成29年度点検報告書」を確定し、県のホームページに掲載するほか、県政情報センターや地域県政情報コーナーで公表